

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ニチバン株式会社
【英訳名】	NICHIBAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 直人
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】	(03) 5978 - 5601 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部 部長 酒井 寛規
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】	(03) 5978 - 5601 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部 部長 酒井 寛規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間	第104期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	29,596	9,817	40,567
経常利益(百万円)	1,076	390	1,611
四半期(当期)純利益(百万円)	586	247	909
純資産額(百万円)	-	22,057	21,941
総資産額(百万円)	-	45,057	44,852
1株当たり純資産額(円)	-	532.00	529.20
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14.15	5.96	21.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	49.0	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,334	-	3,480
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,056	-	1,559
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	339	-	1,249
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	8,615	8,690
従業員数(人)	-	1,121	1,091

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,121	(297)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	758	(203)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
メディカル事業部(百万円)	3,052
テープ事業部(百万円)	6,161
合計(百万円)	9,213

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当グループは受注生産を行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
メディカル事業部(百万円)	2,861
テープ事業部(百万円)	6,956
合計(百万円)	9,817

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融不安に端を発した世界的な金融市場の混乱や株式・為替市況の影響を受け、企業収益が激減するとともに、個人消費が減退する等、景気が急速に悪化しております。また原油・ナフサが下落基調に転じ、原材料価格につきましても一部は高騰前の水準に回復しておりますが、全体としては依然としてコスト上昇の要因となっております。

このような経済情勢のなかで、当グループは、メディカル事業部、テープ事業部に設定した事業フィールド単位の事業戦略の遂行による売上拡大と利益確保にグループを挙げて取り組みました結果、売上高は98億1千7百万円、経常利益は3億9千万円、四半期純利益は、2億4千7百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### メディカル事業部

##### (医療材フィールド)

当第3四半期連結会計期間の医療機関向け医薬品市場は、薬価改定の影響もあり、医療機関による価格ダウンの厳しい要請が続いております。こうした状況のなか、当事業部は従来から引き続き低刺激、感染防止、安全性等に対応した取り組みを行いました結果、「インジェクションパッドマイルド」をはじめとする新製品の効果もあり、前年同期を上回る売上実績となりました。

##### (ヘルスケアフィールド)

当第3四半期連結会計期間のドラッグストアを中心とした大衆薬市場は、景気減速による個人消費の落込みが急激に進むなか、平成21年6月の薬事法改正に向けてグループの生き残りをかけた統合や再編が依然として激しく行われております。こうした状況のなか、当事業部は小売店店頭における消費者への販売促進の取り組みに注力した結果、素肌タッチの救急絆創膏「ケアリーヴ」を中心に、前年同期を上回る売上実績となりました。

以上の結果により、当事業部の売上高は、28億6千1百万円、営業利益は5億9千4百万円となりました。

#### テープ事業部

##### (工業品フィールド)

当第3四半期連結会計期間の産業用テープ業界は、急速な景気減速の影響が大きく、また主要原材料価格が高騰前の水準に回復しない厳しい状況が続いております。こうした状況のなか、当事業部は生産部門でのコストダウンをはじめ、不採算品の集約、販売経費の削減、販売価格の維持等による利益確保に努めるとともに、当事業部にとっての新たな領域である「捕虫市場」と「農産市場」における新しい取り組みを行ってまいりましたが、急激な景気悪化による需要減退の影響を大きく受け、売上実績は前年同期を下回る結果となりました。

また輸出につきましても、世界的な市況の混乱や「円高ドル安」の為替市況の影響により、売上実績は前年同期を下回る結果となりました。

##### (オフィスホームフィールド)

当第3四半期連結会計期間の文具・事務用品業界は、景気悪化の影響を受け、官公庁、事業所需要や個人消費が一段と冷え込む厳しい状況が続いております。こうした状況のなか、当事業部は主力商品である「セロテープ」の「発売60周年記念キャンペーン」の実施によるブランド再PRを行うとともに、利益確保に向けて販売価格への原材料高騰分の価格転嫁、不採算品目の集約、経費削減等を行いました。同時に、将来に期待をかける新製品のテープスタンプ「テープのりDS」や「知育市場」関連製品等の市場定着に取組んでまいりましたが、需要減退の影響を大きく受け、売上実績は前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果により、当事業部の売上高は、69億5千6百万円、営業利益は5億1百万円となりました。

(注) 1. 事業の状況(キャッシュ・フローの状況を除く)に記載しております金額には消費税等が含まれておりません。

2. は登録商標を示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ4千万円（0.5%）減少し、86億1千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、6千5百万円となりました。これは売上債権の増加、たな卸資産の増加、法人税等の支払等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億2千7百万円となりました。これは主に有形固定資産の購入等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1億5千8百万円となりました。これは主に短期借入金の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化及び株主共同の利益の拡大に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では、特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億8千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当グループを取り巻く経営環境につきましては、米国発の金融不安に端を発した世界的な金融市場の混乱や株式・為替市況の影響を受け、今後も企業収益の減少、個人消費の減退等、更に景気の悪化が進行するとともに、原材料価格も予断を許さない状態が予想される等、困難な状況で推移するものと存じます。

このような情勢に機動的に対処するべく、事業フィールド（医療材、ヘルスケア、工業品、オフィスホーム、経皮吸収、新車部材、海外）単位の事業戦略を基本に、売上拡大と原材料価格の値戻し、経費削減をはじめとする徹底したコスト削減による利益確保に向けた諸施策に、グループを挙げて取り組んでまいります。その着実な実施によりブランドの維持向上を推進し、収益構造の強化と持続的成長の実現を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,476,012	41,476,012	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 (各市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	41,476,012	41,476,012	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	41,476	-	5,451	-	4,186

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,403,000	41,403	同上
単元未満株式	普通株式 59,012	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	41,476,012	-	-
総株主の議決権	-	41,403	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ニチバン株式会社	東京都文京区関口 二丁目3番3号	14,000	-	14,000	0.0
計	-	14,000	-	14,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	308	309	312	386	373	361	340	330	320
最低(円)	270	290	298	300	322	319	261	289	263

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人及び清明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,921	5,513
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 13,260	12,909
有価証券	2,998	3,499
商品及び製品	3,518	3,518
仕掛品	1,405	1,263
原材料及び貯蔵品	1,166	1,029
その他	976	1,041
貸倒引当金	22	22
流動資産合計	29,224	28,753
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 11,379	<sup>1</sup> 11,486
無形固定資産	72	100
投資その他の資産	4,381	4,512
固定資産合計	15,833	16,098
資産合計	45,057	44,852
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 8,071	7,891
短期借入金	860	-
1年内返済予定の長期借入金	1,500	2,150
未払法人税等	212	227
賞与引当金	504	-
役員賞与引当金	34	48
その他	2,920	3,726
流動負債合計	14,102	14,045
固定負債		
長期借入金	2,000	2,300
退職給付引当金	3,963	3,526
役員退職慰労引当金	214	293
長期預り保証金	2,652	2,673
その他	67	71
固定負債合計	8,897	8,865
負債合計	23,000	22,910

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金	4,186	4,186
利益剰余金	12,491	12,153
自己株式	5	5
株主資本合計	22,124	21,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	141
為替換算調整勘定	126	13
評価・換算差額等合計	67	154
純資産合計	22,057	21,941
負債純資産合計	45,057	44,852

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	29,596
売上原価	21,657
売上総利益	7,939
販売費及び一般管理費	6,870
営業利益	1,068
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	18
持分法による投資利益	73
その他	40
営業外収益合計	152
営業外費用	
支払利息	78
為替差損	36
その他	29
営業外費用合計	144
経常利益	1,076
特別利益	
固定資産売却益	1
受取補償金	30
その他	0
特別利益合計	32
特別損失	
たな卸資産評価損	113
固定資産除売却損	18
その他	0
特別損失合計	131
税金等調整前四半期純利益	977
法人税等	390
四半期純利益	586

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,817
売上原価	7,180
売上総利益	2,637
販売費及び一般管理費	2,237
営業利益	400
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	11
持分法による投資利益	21
その他	11
営業外収益合計	50
営業外費用	
支払利息	25
為替差損	31
その他	1
営業外費用合計	59
経常利益	390
特別利益	0
特別損失	
固定資産除売却損	5
特別損失合計	5
税金等調整前四半期純利益	386
法人税等	139
四半期純利益	247

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	977
減価償却費	1,128
退職給付引当金の増減額(は減少)	436
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	3
有形固定資産除売却損益(は益)	15
受取利息及び受取配当金	39
支払利息	78
売上債権の増減額(は増加)	351
たな卸資産の増減額(は増加)	278
仕入債務の増減額(は減少)	179
その他	312
小計	1,751
利息及び配当金の受取額	39
利息の支払額	83
法人税等の支払額	373
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,334
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	303
定期預金の払戻による収入	218
有価証券の取得による支出	39
有価証券の売却による収入	8
有形固定資産の取得による支出	857
その他	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,056
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	860
長期借入金の返済による支出	950
配当金の支払額	248
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	339
現金及び現金同等物に係る換算差額	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74
現金及び現金同等物の期首残高	8,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,615

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は8百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は105百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>



【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正により法定耐用年数の見直しが行われたことに伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数を12年に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ70百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、34,966百万円であります。</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 494百万円 支払手形 318</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、34,106百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	1,697百万円
従業員賞与	613
退職給付費用	454
役員退職慰労引当金繰入額	45
役員賞与引当金繰入額	34

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	549百万円
従業員賞与	179
退職給付費用	151
役員退職慰労引当金繰入額	13
役員賞与引当金繰入額	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	5,921
有価証券勘定	2,998
預入期間が3か月を超える定期預金	303
現金及び現金同等物	8,615

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,476千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	248	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	メディカル事業部 (百万円)	テープ事業部 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,861	6,956	9,817	-	9,817
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	19	31	(31)	-
計	2,873	6,975	9,848	(31)	9,817
営業利益	594	501	1,095	(695)	400

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	メディカル事業部 (百万円)	テープ事業部 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,934	20,661	29,596	-	29,596
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	60	95	(95)	-
計	8,969	20,722	29,691	(95)	29,596
営業利益	1,916	1,290	3,206	(2,138)	1,068

(注) 1. 事業区分は、当社の事業戦略単位である事業部(組織)を基本として区分しております。

2. 各事業部の主な製品及び商品

(1) メディカル事業部.....スピール膏 ・ロイヒつぼ膏 ・ケアリーヴ

(2) テープ事業部.....セロテープ ・クラフトテープ・布テープ・ナイスタック ・たばねら テープ

は登録商標を示しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所存する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	532.00円	1 株当たり純資産額	529.20円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	14.15円	1 株当たり四半期純利益金額	5.96円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	586	247
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	586	247
期中平均株式数 (千株)	41,462	41,461

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	中里 猛志 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	春山 直輝 印
業務執行社員		

### 清明監査法人

指定社員	公認会計士	今村 了 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	岩間 昭 印
業務執行社員		

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たち監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。